

一般質問通告書一覧表

平成 27 年 9 月 8 日 招集
第 35 回 嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	9 番 當山 均	<p>1. 屋良団地東側棟における BS 放送受信不可という環境格差の解消を</p> <p>2. 「嘉手納野球場機能拡充基本構想」の概要等とは</p>	<p>屋良団地は南向きにベランダが配置された南側棟と、東側向きにベランダが配置された東側棟の 2 棟が L 字型に配置されている。</p> <p>東側棟においては、居住者が BS 放送を視聴するためベランダ側に衛星放送用 BS・110° CS パラボラアンテナ（以下「BS アンテナ」という）を設置しても、建物そのものが遮り BS 放送を受信することができない課題が発覚した。</p> <p>BS アンテナの設置場所は、1 年（春分・秋分）を通して午後 1 時から 3 時までの間、太陽光が当たる場所が適切で、アンテナ角度は（那覇市参考）仰角（受信点から衛星を見上げた角度）53.6°、方位角（真北から東回りに測った衛星の角度）215.8° が目安と説明書に記載されている。</p> <p>については、屋良団地南側棟や他の公的住宅と比べ、生活環境に格差が生じている実態を解消すべく、早急に町負担により屋良団地屋上に共同 BS アンテナ設置を提案する。</p> <p>平成 26 年度事業として、「嘉手納野球場機能拡充基本構想」策定の業務委託事業を実施、年度末に基本構想（成果品）が教育委員会に報告されたと聞く。</p> <p>については、報告書における基本構想の概要及びその基本構想を踏まえた町の基本方針等を問う。</p> <p>(1) 報告された基本構想（成果品）の概要とは。 (2) 現野球場の耐用年数、早急に改善せねばならない修繕箇所や整備しなければならない設備とは。 (3) 以前、一括交付金活用案として議会に提案があった特に硬式を用いたとき飛球がネットを越える問題、新たなサブグラウンド整備に対する基本方針は。 (4) 現野球場を修繕して機能拡充を図るのか、建直すのか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	9 番 當山 均	3. 具体的に答弁・方針が示せなかった事項の検討経緯及び結果は	<p>(5) 建替える場合、場所は何処を想定しているのか。狭隘な町域だが複数の箇所を検討したか。</p> <p>(6) 建替える場合、想定している総経費額は。活用できるメニューは。補助率及び自己負担額は。</p> <p>(1) 町立図書館の閉館時間については、6月1日から8月まで試行期間として運営し、その間に来場者に対しアンケートを実施し、その結果などを踏まえ9月以降の開館時間を決定するとの報告を受けていたが、アンケート調査の件数、調査結果、主たる意見、今後の開館時間の方針を問う。</p> <p>(2) 平成26年9月議会一般質問において、「町いじめ防止基本方針」の策定及び「町いじめ防止対策推進条例」の制定を提案した。</p> <p>町いじめ防止基本方針の策定については、「県の方針も参酌しながら町の基本方針に反映させ、年度内には整備したい」旨の答弁であった。基本方針の概要を問う。</p> <p>また、町いじめ防止対策推進条例の制定については、「先ず基本方針を策定し、様子を見ながら検討」との答弁だったが、町としてもいじめ防止に対する基本的な方針、その対策、取組みなどを明らかにするためにも、あらためて条例の制定を提言する。</p> <p>(3) 平成27年3月議会にて承認された「町保育所等及び私立幼稚園等利用者負担額等の定める条例」への賛成討論に関連し、以下を問う。</p> <p>① 保育の必要性を申請し、町が承諾したにもかかわらず、公立保育所に入所できず、やむなく認可外保育所に預けざるを得なかった保護者に対する支援の検討を要望した。その後の検討内容及び支援策の概要を問う。</p> <p>② 公立幼稚園と私立幼稚園の入園料及び保育料には大きな差額があることから、私立幼稚園就園奨励費補助金を更なる充実拡充を要望した。その後の検討内容及び支援策の概要を問う。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	7番 仲村渠兼栄	<p>1. ウォーターガーデンの改善を</p> <p>2. スイミングスクール開設を</p> <p>3. 沖縄感動体験プログラムの活用を</p>	<p>今年の夏も兼久海浜公園内のウォーターガーデンは大盛況である。特に夏休み期間中は、町内外からたくさんの方が利用されている。そこで伺う。</p> <p>(1) 7月末までの実績は（月別）と前年対比。 (2) 監視員の数は妥当か。 (3) 施設内にある天然芝の汚れは、プールに影響ないか。 (4) 身分証明提示と住所氏名記入状況は。 (5) 貸ロッカー（貴重品等）を設置する予定は。 (6) プール内のペンキのはがれ箇所の把握は。 (7) 休憩中に、人工呼吸講習を行う予定は。</p> <p>町内の小学生（低学年～高学年）は、町外のスイミングスクールに月謝制で通っているのが現状である。</p> <p>今年の夏休みに健康増進センターで小学生対象の期間8/10～8/15で、料金6,000円「短期こどもスイミングスクール」が大盛況で終了した。指定管理者の自主事業である。</p> <p>ウォーターガーデンを所管する教育委員会の中央公民館では毎年で多彩な講座が行われている。ウォーターガーデンにおいても親子幼児を対象とした事業ができる事を町民は望んでいる。</p> <p>また、来年度はウォーターガーデンにおいて幼児を対象にスイミングスクールを企画し、将来の世界水泳やオリンピック選手が嘉手納町から誕生する夢のある事業だと思う。</p> <p>(1) 無料スイミングスクールの予定は。 (2) 親子4歳児以下のスイミングスクールの予定は。</p> <p>沖縄21世紀ビジョン基本計画及び沖縄県観光振興基本計画（第5次）の施策展開である「多様で魅力ある観光体験の提供」に基づき、沖縄独自の観光メニューの創出による沖縄ならではの感動体験と交流の取組みを展開することを位置付けたプログラムがある。平成26年沖縄感動体験プログラム実証事業と本町のかかわりについて3点伺う。</p> <p>(1) 本町の観光振興基本計画との整合性は。 (2) 本町が取り組める可能性のある事業は。 (3) プログラムの調査研究等は行ったか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	7番 仲村渠兼栄	4. 民泊を推奨する予定は 5. マイナンバーの状況は	<p>伊江村、読谷村等が民泊に積極的に取り組んで、大きな実績を上げ、沖縄観光と修学旅行受け入れ自治体として全国的に有名になっている。民泊で村の活性化が行われている状況から、本町も民泊を積極的に取り組み、町の活性化につながる大きな事業である。</p> <p>6点について伺う。</p> <p>(1)民泊のメリット・デメリット。 (2)大山の子供達の民泊の状況は。過去3年間) (3)修学旅行団に平和学習を行う事業は可能か。 (4)修学旅行団に比謝川のカヌー体験は可能か。 (5)取扱う窓口は行政主導、民間主導か。 (6)民泊に取り組む予定は。</p> <p>マイナンバー法改正案が5月21日に衆議院で通過し、現在参議院で審議中である。 本町のマイナンバーに対する状況把握について伺う。</p> <p>(1)マイナンバーの状況把握は。 (2)所管の担当課は。 (3)町内の民間企業への対策等は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
3	3番 安森盛雄	1. 歩道空間の活用は 2. うたの日コンサートの総評は	<p>国道沿いの歩道空間の活用について、平成26年9月定例会においても質問をしたが、そのときの答弁が利用する歩行者等の調査や、周辺店舗の意向も確認しながら多様な角度から検討すると答弁されたがその後の検討結果と実施時期について伺う。</p> <p>(1)平成25・26・27年度の過去3カ年間の補助金に対する町内経済効果は。 (2)平成25・26・27年度の嘉手納町実行委員会のメンバーと会議回数および会議内容は。(資料請求) (3)今年度のテナント出店業者数の町外、町内業者の内訳は。 (4)これまでテナント業者から出店料などについて改善要請されたことがあるか。またその対応を伺う。 (5)平成25・26・27年の決算資料内訳は。(資料請求)</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	3 番 安森盛雄	<p>3. 廃棄物リサイクル事業の活用状況は</p> <p>4. 道の駅の進捗状況は</p> <p>5. 道路愛称名について</p>	<p>(1)平成 26 年度に高額な破砕機等を購入したが、その後の活用状況と費用対効果は。(年間の稼働数と生産量)</p> <p>(2)町民のほとんどがチップ材の無料提供を知っていないが周知の方法は。</p> <p>(3)チップ材の品質を高め、需要を図るとのことであったが、現在の品質と需要は。</p> <p>(1)進捗状況は。</p> <p>(2)ワークショップの開催回数は。</p> <p>(3)参加メンバーは。</p> <p>(4)現テナント業者の参加者は。</p> <p>(1)平成 25 年に町道 10 路線の道路愛称名が決定されたが、未だ町民には認識度が低い。現状を把握しているか。また、どのような工夫をし周知しているのか伺う。</p> <p>(2)平成 26 年 12 月に町道 35 号線に面している店舗経営者でリボン通り会が設立された。同道路の名称をリボン通りの愛称名で認定できないか伺う。</p>	町長 當山 宏
4	1 番 宇榮原京一	<p>1. 町営墓地の貸出しを</p> <p>2. 旧中央公民館施設の見直しは</p> <p>3. ゴミ減量化の取組みは</p>	<p>本町は、戦後の混乱期に形成された無秩序な市街地が広がり、狭隘で限られた土地の中、新たな用地を求めることが困難な状況である。まして個人が町内に墓地を求めることは非常に厳しい事であり、墓地を求める町民に町営墓地の貸出しを再開しては。</p> <p>昭和 48 年に建設された施設で、老朽化が懸念される旧中央公民館施設の今後の施策はどのように考える。</p> <p>戦後経済の高度成長は私たちに豊かな社会を与えましたが、この結果、大量生産・大量消費・大量廃棄社会を形成してきた。しかしながらこのことが、今日の地球規模の環境問題となっている。このような観点からゴミの減量化に対する本町の取組みはどのように行っているか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	2番 古謝友義	<p>1. 住宅政策を問う</p> <p>2. 町内の歩道に日よけ、雨対策を</p> <p>3. 違法駐車 の取り締まり強化と信号無視車両 の取り締まり強化を</p>	<p>「町内における持家比率は 55%から毎年減少傾向にある。」と第2次嘉手納町土地利用基本計画に示されている。人口増加対策や流出防止の面から以下を問う。</p> <p>(1)持家比率向上のための施策はあるか。</p> <p>(2)町内の空き地の利用計画を地主に確認しているか。</p> <p>(3)地主が町に買取りを依頼した場合、町は買取りに応じるか。</p> <p>(4)町が持っている宅地を、住宅を建築したい町民に条件を付して賃貸できないか。</p> <p>(5)防衛局が屋良地区、兼久地区を対象に買取りに応じているが、同じ条件で町が買取れないか。</p> <p>町内には、アーケード等歩道の屋根がない。そこで以下を問う。</p> <p>(1)新町通りの歩道に屋根は取り付けられないか。</p> <p>(2)今後改修が予定されている町道 39 号線に屋根はできないか。</p> <p>(3)屋良小学校の通り歩道に屋根はできないか。</p> <p>(4)長期的に少しずつ実現できないか。</p> <p>町内の道路はほとんどが駐車禁止区域だと思うが、町道を駐車場として止めている車両がある。また黄信号になるとアクセルを踏む車両をよく見かける。そこで以下を問う。</p> <p>(1)町道に車庫代わりに駐車できるところはあるか。</p> <p>(2)実態調査を実施できるか。</p> <p>(3)重大事故に繋がりがかねない違法駐車を取り締まりはできないか。</p> <p>(4)水釜・大木線は町内に5機の信号があるが、信号無視の車両が横行している。厳しい取り締まりはできないか。</p> <p>(5)おゆずりエリアをもっと強化できないか。ほとんどの車が止まらない。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	2番 古謝友義	4. 防犯カメラの設置を	<p>防犯カメラ設置で犯罪を止めることはできないが、犯罪の抑止効果はある。またいったん事件が起きた場合、早期解決の手段となる。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 町内の重要個所を選定し、カメラを設置できないか。</p> <p>(2) 以前から嘉手納漁港内では燃料盗難等が発生している。公共施設にカメラの設置はできないか。</p> <p>(3) プライバシーの問題より、犯罪抑止が重要だと思うが見解を伺いたい。</p>	町長 當山 宏
6	15番 田仲康榮	1. 学校給食共同調理場の民間委託をやめ、安全・安心の給食を	<p>学校給食法は、学校給食について「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの(第1条)とし、目標で「日常生活における食事についての正しい理解を深め、望ましい習慣を養う学校生活を豊かにする食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと(第2条)として「学校給食は教育の一環である」と法的根拠を示している。</p> <p>基本的に安全・安心にしたおいしい給食の提供をめざし、子どもの立場に立った食育を求めている。効率化を求めるために食育が犠牲にされてはならない。</p> <p>学校給食法は、食育基本法等を積極的に活用し、子どもの立場に立った学校給食を充実させる取組みが求められている。</p> <p>本町の学校給食についても民間委託の動きがあるが、民間委託には多様な問題点があり、慎重な対応が求められる。</p> <p>なぜ今、民間委託なのか、次の諸点について伺いたい。</p> <p>(1) 民間委託検討委員会のこれまでの審議経過、委員会の方針、開催状況、委員の発言内容。</p> <p>(2) 委員会の構成メンバー、団体所属、氏名等。</p> <p>(3) 管理栄養士の配置は。</p> <p>(4) 児童、生徒、保護者への説明会等は。</p> <p>(5) 児童、生徒の食育方針と民間委託の関係は。</p> <p>(6) 人件費の削減状況—現行と民間委託の比較—。</p> <p>(7) 現行と民間委託での運営費の比較。</p> <p>(8) 町当局が調査、検討した「民間委託」先はどこの自治体の給食調理場(センター)か。</p>	教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	15 番 田仲康榮	2. 米軍基地 事故時の住 民避難の対 応は	<p>米軍基地での事故発生時における地域住民の避難について基地をかかえる市町村で避難に関する計画(指針等)がないことがわかり、基地周辺住民に不安が生まれている。(7月26日付琉球新報報道)この事実は自治体の本来の責務である「地域住民の生命とくらしを守る」立場を考えた場合、きわめて重大な事といわなければならない。米軍基地が日本の法律が及ばない治外法権の下におかれ「排他的管理権」があると言えども米軍の情報提供を求め避難計画(指針)を作る事は行政の義務に等しいと考える。日米地位協定が基地内情報提供への“壁”になっている事を考えると沖縄防衛局、日本政府の対米従属の姿勢にも重大な問題がある。</p> <p>特に本町の場合は巨大な米空軍嘉手納基地、弾薬庫、貯油施設等、危険な施設があり、外国からの外来機、在日米軍からの戦闘機等のたび重なる飛来もある。いつ航空機事故など重大事故が発生しないとも限らない。</p> <p>あらゆる事態の発生を防ぎ、緊急事態に備える義務がある。米軍側に情報提供を求め、事故対応の計画(指針)を作るべきだと考える。町長の対応を伺いたい。</p> <p>(1)町として、米軍基地での事故発生時における「避難計画」(指針)を作る予定はあるか。</p> <p>(2)防衛省は「住民避難計画」や指針を作成していないと言うが、町として基地をかかえる立場から防衛省に指針の作成を求める考えはないか。</p> <p>(3)基地から発生するあらゆる事故に対し、住民(町民)を守る立場からあらゆる事態に対応するのは自治体の責務である。基地情報の「秘密主義」を可能とする日米地位協定の改定を求める考えはないか。</p>	町長 當山 宏
7	11 番 知念 隆	1. 生活困窮 者支援制度 について	<p>(1)平成27年度より生活困窮世帯に対する支援制度が実施されたが同制度の概要と町民に対する周知や支援をどのように行うか。</p> <p>(2)これまで町民の相談件数は何件あったか。</p> <p>(3)支援制度の効果的な運用を図るため町の社会福祉協議会に業務委託するよう県に要請できないか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	11 番 知念 隆	2. 商品券事業について 3. 旧日本ペイント跡の駐車場の活用について	<p>(1) 4月に発売されたプレミアム2割の商品券を購入できた世帯数と換金実績の上位店について。</p> <p>(2) 秋に発売される商品券の販売予定枚数と各行政区におけるそれぞれの販売予定枚数は。</p> <p>(3) 購入限度額は前回通りの予定か。</p> <p>(4) プレミアム2割の商品券を購入できなかった町民のために秋の商品券もプレミアム2割にしてはどうか。</p> <p>(5) 商業活性化のため小規模店や個人事業所等だけで使用できるプレミアム3割の商品券を発行してはどうか。</p> <p>(1) 現在の駐車場可能台数と企業の契約台数は。</p> <p>(2) 駐車場を必要としている町民のために一定の区画を契約駐車場にできないか。</p> <p>(3) 水釜第二団地は住民が高齢化し構内の草刈作業もままならない状況となっている。この際、敷地の一部を駐車場として利用してはどうか。</p>	町長 當山 宏
8	12 番 金城利幸	1. 新町・ロータリー駐車場の有料化その後の進捗動向は	<p>嘉手納ロータリー地区再開発事業の一環として来客者向けに整備された町営駐車場3ヶ所が有料化となった。</p> <p>町営駐車場の本来の適正利用を妨げる原因のひとつに「モラルを守らない問題駐車」があり、その対策としての事業だが、評価にはしばらく時間を要すると理解する。</p> <p>本年4月のスタートから間もないが、以前と比べてその変化がどのように出ているか伺いたい。</p> <p>(1) 商店街の活性化及び町民利用者の反応等その状況と影響変化の動向は。</p> <p>(2) 利用駐車台数・駐車料金等関連する数字動向は。 併せて曜日別、時間帯別などによる変化特徴は。</p> <p>(3) 利用者のトラブルや運営に関連する問題点の発生は。</p> <p>(4) 本駐車場の運営・管理に関わる人数と人件費は。</p> <p>(5) 今後の改善課題と対応策は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	12 番 金城利幸	<p>2. 町道交差点の改良箇所 の効果と未改良箇所 の対応は</p> <p>3. 町道 39 号線・46 号 線の改良工 事の町民説 明会と今後 の予定は</p>	<p>町道交差点の交通安全対策と利便性については、これまで、様々な機会に町民の要望があり、関係自治会の要請活動や各議員の提言などを含め、行政と嘉手納署のご尽力のもと、その改善が随時実施されてきた。</p> <p>現在その安全性・利便性が確保されている交差点については、日々利用する人々は実感していると考えます。今回は、その改善効果や評価について振り返ってみたい。</p> <p>次の3カ所の交差点の現状を再確認することで、利用者の交通安全意識の高揚を促し、同時に現在、町民から要望のある未改良交差点の場所とその理由と町の対応について伺いたい。</p> <p>(1)水釜の「ふく薬品」交差点（信号機の時間差調整） 信号機が時差式で歩行者専用、車両専用が明確になり、人と車の安全性と利便性が向上。安心安全度が高くなったと実感する。事故件数動向や環境の変化等の比較（改良の前と今）と町の所見は。</p> <p>(2)元水釜交番交差点（信号機の時間差調整） 「ふく薬品」交差点と同様の効果を実感する。本交差点改良の特色として、町道 39 号線（水釜通り）専用の時間を確保し、1 回当たり 5～6 台通行が可能になった。事故件数動向や環境の変化等の比較（改良の前と今）と町の所見は。</p> <p>(3)道の駅三差路交差点（信号機の時間差調整） 本年度に入って信号機の時間差改良で、安全性、利便性が向上したと実感している。特に読谷側から県道 74 号線の左折と右折の際に安心感は大きい。 事故件数動向や環境の変化等の比較（改良の前と今）と町の所見は。</p> <p>(4)その他、町民から要望のある未改良交差点の場所とその理由と町の対応状況について伺いたい。</p> <p>町道水釜 39 号線（役場前志学塾裏から西浜区自治会交差点まで）の歩道のバリアフリー化と安心安全な道路改良を求めて議会での改善提言から 8 年が経過した。 この間、町道 46 号線（永井古物店から新町通りまで）の改良事業も加わり、高齢者、車いすの方をはじめ、近年は子どもの安全通学路の創出を求める声もあがり、町民の要望は子どもから高齢者まで幅広い層からの期待へと膨らんでいる。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	12 番 金城利幸	<p>3. 町道 39 号線・46 号線の改良工事の町民説明会と今後の予定は</p> <p>4. 「道の駅かでな」再開発事業の「ソフト・ハード」の内容と実施行程は</p>	<p>この事案を受けて当局の対応も、「車道を含めた全体的な改良を事業化していきたい」として「2 件の改良事業を平成 26 年 11 月基本設計委託業務は発注済み。27 年度に実施計画。28 年に工事」としている。</p> <p>このたび、町民への説明会が実施された。その経過と内容、この後の事業実施予定についての説明を求めたい。</p> <p>「道の駅かでな」は商業施設としては極めて厳しい立地条件にあるが、米空軍基地の眺望と年間 50 万人の来訪者実績をもつ全国的にも話題性の高い施設である。</p> <p>この実績に加え、今後の再開発により、新たな快適環境を創造する事で、生産性を含むさらなる発展の可能性が期待される。</p> <p>3 月定例会の一般質問で再開発事業に関して事業促進を目的とする「ソフト・ハード」の提言を行ったが、当局の答弁は「提案のソフト・ハード等もろもろのご意見や条件整備、調査・検討事項は基本設計の中で詰めて行きたい」とした。時は進んでいる事から再確認をしたい。</p> <p>「道の駅かでな」再開発事業の「ソフト・ハード」はどこで、どのような内容での調査・検討・企画が進められているのか。どのような行程（タイムスケジュールを含め）になっているのか具体的な「商業施設としての戦略」を含めて伺いたい。</p>	町長 當山 宏
9	6 番 照屋唯和男	1. 東区内公園の管理及び整備改善について	<p>(1) 屋良ふれあいパーク</p> <p>① 公園内樹木の落ち葉が隣接の住宅敷地内に大量に入り込んだり、道路角などにごみの山となる。公園敷地外に飛散しない対策のフェンスのネットが破れているが、そのほかにも原因はある。対策を。</p> <p>② 広場周辺の排水口が小さいのか少ないのか大雨と思われる降雨の後水がたまる。</p> <p>③ 広場周辺の緩やかな傾斜地に植栽されている樹木の根が張り出し足元を取られ転倒する。子供や年配者には危険な状況である。対策を。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	6 番 照屋唯和男	<p>1. 東区内公園の管理及び整備改善について</p> <p>2. 町民の家リニューアル</p> <p>3. 行政行為の瑕疵の判断、取り扱い方</p>	<p>(2) 屋良城跡公園及び比謝川緑地</p> <p>①再整備基本計画、公園整備事業の進展は。</p> <p>②現在、公園内川沿いの立ち入り制限の有無はあるか管理状況は。</p> <p>③台風後の荒れた状況が放置されているが理由は。</p> <p>(1)年間の利用状況はどのようになっているか。 主な利用者、使用目的、人数、日数。</p> <p>(2)建築年月日、年数と耐用年数は。</p> <p>(3)これまで、町民からの要望等調査されているか。</p> <p>(4)宿泊等もできる青年の家のような施設への建替の提案し公園整備とあわせて考えていくと答弁されていたがその後の状況は。</p> <p>(1)町の行った事（事務手続き上）に間違いがあるのではと町民から申し出がある場合の再調査させる方法、判断、責任はどのように行う。</p> <p>(2)条例のどの部分で取扱うのか。</p> <p>(3)申し出、要請など回答を求める場合総務課を通し町長宛に出すことになるが、町長は内容を把握しているかまた、担当課が判断しきれない場合の町長からの指示は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
10	5 番 新垣貴人	<p>1. 指定管理について</p> <p>2. 学校給食について</p>	<p>(1)指定管理業務委託のメリット、デメリットは。</p> <p>(2)現在、指定管理業務委託を検討されている施設は。</p> <p>(1)</p> <p>①給食費補助の現在の対象者と人数は。</p> <p>②1人当たりの金額は。</p> <p>③町外の小中学校へ通学している子ども達は、給食費補助の対象にならないのか。</p> <p>(2)</p> <p>①残飯の処理方法は。</p> <p>②地産地消の取組みは。</p> <p>③食育の取組みは。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	5 番 新垣貴人	3. 図書館運営について	(1)町内、町外の利用実績は。 (2)平成 27 年 3 月議会で問題提起した図書館の開館時間について図書館協議会で、どのような議論がなされているか。	教育長 比嘉秀勝
11	4 番 奥間政秀	1. かでなの民話今後の展開について 2. 伝統文化・芸能の継承・発展について 3. 秋田交流学习体験事業について	町に伝わる民話集「かでなの民話」が発刊されて 2 年が経過した。先人たちの思いを受け継ぎ、嘉手納の文化の礎になって欲しいとの事で多くの町民が喜んでおり、現在、広報かでなにおいて毎月掲載しているが、町民への還元活動として、今後、広報掲載以外の方法は考えているか。 (1)500 部の発刊。現在の在庫数は。 (2)副読本や絵本などの作成予定はあるか。 (3)先人が語った音声を CD 化して、多くの町民が視聴できるようにしてはどうか。 (4)“しまくとぅば”の教材のひとつとして各学校・地域で活用できないか。 去る 8 月 16 日、ロータリープラザ大ホールにおいて、沖縄フェスティバル in ハワイ派遣事業報告会が開催され、平成 25 年度派遣団「千原郷友会」平成 26 年度派遣団「屋良共栄会」2 団体の団長報告、ハワイでの動画による報告、実際の演舞（千原エイサー・屋良のあやぐ、屋良エイサー）を披露して頂いた。感動あふれる報告会であった。 (1)報告会の案内の対象者と当日の参加人数は。 (2)より多くの町民に伝える為、野國總官まつりにおいて披露してはいかがか。 (3)町内には未だ掘り起こせる伝統芸能・文化があるのではないか。 (4)今後の派遣事業の予定は。 事業について伺う。 (1)平成 26 年度事業の内容と成果は。 (2)本町の児童生徒の交流事業出発前と帰京後の感想は。 (3)先生方の感想は。 (4)今後、保護者や地域代表の皆さんも派遣してはいかがか。取組む考えはないか。	教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	10 番 福地 勉	<p>1. 再開発駐車場有料化後の状況について問う</p> <p>2. 「建白書」に対する町長の見解を確認し、関連する問題について問う</p> <p>3. 旧字伝統文化財への行政アプローチについて伺う</p>	<p>(1) 有料化後の不当使用車両の状況は、路上駐車増加などの影響はあるか。</p> <p>(2) 近隣商店の評価を聞く、業種別に聞き取りなどは行っているか。</p> <p>(3) 各駐車場の収支状況は。</p> <p>(4) 駐車場利用者の利用の理由を形態別に分析しているのか。</p> <p>(5) 町民の反応と評価は、根拠になるデータを取っているか。</p> <p>(1) 「建白書」中に嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機 CV22 オスプレイの配備計画を直ちに撤回することとある。横田基地配備が発表されたが承知の通り、運用部隊は沖縄に居る。これ等の事を踏まえて町長の見解を問う。</p> <p>(2) 「建白書」のなかで普天間基地の即時閉鎖撤去、県内移設断念も訴えているが、移設のため現在辺野古新基地建設が進められている。島ぐるみ会議等の活動に対して見解を伺う。</p> <p>(1) ハワイ沖縄県人会フェスティバルの報告会が行われた。フェスティバルへの派遣は無形伝統文化の継承発展に大きな力になったことが確認された。引き続き派遣への力添えで継続を望む。並行して県外派遣への道も開いてもらいたい考えは。</p> <p>(2) 指定文化財を持たない旧字と、指定された字では字に対するモチベーションや活性化する要素に違いが感じられる。旧字の持っている伝統芸能は町指定以外にも多い。各字からの自薦、専門家の意見審査を経て指定文化財を増やせないか。</p> <p>(3) 伝統文化の継承発展には「発表の場」は不可欠である。伝統文化の発表の場を作れないか。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	14 番 田崎博美	1. 医療費削減の取組みについて	(1) 特定健診対象者数、受診者数、受診率について平成 24 年、25 年、26 年度分の数値を示せ。 (2) 成人病などの早期発見、早期治療による重症化予防、さらには医療費抑制につなげる戦略的取組みやその施策を示せ。 (3) 中高生を対象にした胃癌撲滅計画の予算を平成 28 年度事業費として計上できないか。 (4) ジェネリック医薬品の使用による平成 25 年度、平成 26 年度における医療費の抑制効果の額と率を示せ。	町長 當山 宏
14	8 番 石嶺邦雄	1. 嘉手納運動公園の充実を 2. 助成金制度やサービスの周知を	(1) 陸上競技場をサッカーキャンプができるように規格変更できないか。 (2) ドーム奥の多目的スペースにテニス・フットサルが兼用できる人工芝のコートは設置できないか。 (3) 町民の家を改修する時に、学生の合宿などができる施設整備はできないか。 (4) 野球場の駐車場やレフト側上の町有地の活用はどのように考えているか。 (5) 町民の家の下にある町有地（公園用地）の活用はどのように考えているか。 育児・子育て家庭が受けられる助成金やサービス、その他町民が受けることのできる補助金など様々なサービスがあるが、それらの周知は現在どのように行われているか。 (1) 育児助成金白書の周知を。 (2) 町内のあらゆる助成金・補助金・サービスがわかる町独自のパンフレットを作成して各世帯に配布できないか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
15	16 番 德里直樹	1. 嘉手納町立外語塾について	(1) 設立の趣旨は。 (2) 設立から平成 26 年度、外語塾運営費の財源内訳は。 (3) 運営委員会の目的、委員構成、審議内容は。 (4) 平成 28 年度、推薦入試資格変更の理由及び状況は。 (5) 外語塾運営について町民への周知は。 (6) 外語塾の将来展望と課題は。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	16 番 德里直樹	<p>2. 国民健康保険事業について</p> <p>3. 青少年センターについて</p> <p>4. 工事請負業者指名基準及び指名審査委員会について</p> <p>5. 2学期制の検証は</p>	<p>(1)平成 25 年 4 月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が策定された。本町の現状と今後の取組みは。</p> <p>(2)町独自による医療費の分析に基づいた病気に対する対策等への取組みの現状と課題は。</p> <p>(1)青少年センター施設（旧中央公民館）の建物の現状は。</p> <p>(2)関係者、各団体等より建物維持や施設利用について要望はなかったか。また、要望に対し当局の対応は。</p> <p>(3)施設利用者、施設職員等へ危険はないか。</p> <p>(4)今後の施設の利用、管理の方針は。</p> <p>(5)平成 27 年度、青少年センター指導員の人数、役割、資格要件、教育委員会の職務は。</p> <p>(6)平成 26 年度、青少年センター指導員の職務等への参加状況及び費用弁償等の執行率は。</p> <p>(7)平成 26 年度、青少年センター指導員への研修・交流等の事業内容及び実績は。</p> <p>(8)平成 27 年度、青少年センター指導員への研修・交流事業等の計画は。</p> <p>(1)指名審査委員会の構成、成立要件、会議録は。</p> <p>(2)規定第 2 条第 2 項第 1 号の「不正と認められる行為の有無」について不正行為とは。</p> <p>(3)規定 10 条第 1 項第 3 号の「請負業者の指名停止に関すること」の審議規定は。</p> <p>(4)請負契約締結後、トラブルが発生した場合の規定は。</p> <p>(1)平成 22 年 9 月、平成 24 年 9 月、平成 25 年 6 月定例会に一般質問した「2 学期制の検証」についての答弁、これまでの経緯から教育委員会の見解・方針を伺う。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>